

福井県議会議長

宮本 俊 様

2025年9月1日

提出者 原子力発電に反対する福井県民会議  
(福井県三方上中郡若狭町 145-6-1)  
代表委員 中嶌 哲演  
嶋田 千恵子  
笠原 一浩  
松下 照幸  
松永 寛治

## 原発敷地内乾式貯蔵施設設置 事前了解願に関する陳情

### 〔陳情の主旨〕

6月福井県議会以降、関西電力からの福井県へ二つの大きな働きかけがありました。一つは、7月22日の美浜原発リプレース（建て替え）に向けての地質調査再開を伝えたことです。もう一つは、8月25日に原発立地地域の振興に向けた地元自治体への新たな資金提供の仕組みを示したことです。

そして、8月29日、関西電力は使用済燃料の乾式貯蔵施設を巡り遅くとも2035年末までに、同施設から県外の中間貯蔵施設へ搬出を開始する方針を県と県議会に説明しました。中村副知事は、県会をはじめ立地町や県原子力環境安全管理協議会の意見、県原子力安全専門委員会の議論や考えを踏まえ、総合的かつ慎重に判断したいと述べたと報道されています。

9月県議会は、乾式貯蔵施設設置の事前了解願について議論が進むものと思われます。そこで、改めて9月議会で議論していただきたい項目について陳情させていただきます。

私たちは乾式貯蔵施設設置に反対です。その理由は、県民が納得できる説明のないままに乾式貯蔵施設が設置されれば、なし崩しに原発運転が延命され原発大事故に繋がりかねないからです。また、未だに解決のできない使用済燃料や高レベル放射性廃棄物などの廃棄物を増やすだけだからです。

また、乾式貯蔵施設設置の事前了解願に際して、県は一般の県民に対して説明し意見を求めるaosをしていません。正々堂々と説明会を開き県民の声を採り入れて判断すべきです。そのためには時間が必要です。報道等でも取り上げられている諸問題への解決がないままで早急に判断するのではなく、県民の声を、提案を、採り入れて慎重に判断すべき問題です。また、知事が公表している判断枠組みの中では、県議会は最も重要なものの一つです。私たち県民の声や提案を9月議会で丁寧に議論し、議会として早急に判断しないで議論内容を私たち県民に納得のいく説明をしてから判断するようにしてください。

美浜原発リプレースの地質調査再開ともども乾式貯蔵施設の原発構内設置はこれから福井県の原子力行政の大事な節目です。県民のための真摯な議論をお願い致します。

〔陳情項目〕

- (1) 原発敷地内乾式貯蔵施設設置について、六ヶ所再処理工場の竣工計画が延期になり、計画通りに竣工できなかった場合は、その時点で乾式貯蔵施設設計画を中止してください。また、乾式貯蔵施設設置の事前了解願が認められて工事等進行している場合に上記の事実が判明した場合は、工事等を中止してください。
- (2) 関西電力は使用済み燃料対策ロードマップの中で、「貯蔵容量を増やさない」、「乾式貯蔵施設に使用済燃料を移して空いたスペースは使わない」と書いています。私たち県民は、原発内に乾式貯蔵施設ができたら今までに比べて貯蔵量が増えるのではないかと心配しています。このことをはっきりさせるために、現行の保安規定に書かれている「使用済燃料ピットに1炉心以上の使用済燃ラックの空き容量を確保すること」を、「1炉心及び構内の乾式貯蔵分を合算した体数以上の使用済燃料ラックの空き容量を確保すること」に書き替えることを議論してください。
- (3) 六ヶ所再処理工場の完成延期の原因には、技術的問題と審査対応の問題があると思われます。関西電力が日本原燃に派遣している社員は、この二つの問題に対処できるのか、議論し明らかにしてください。
- (4) 高浜原発の使用済燃料を仏国に搬出するとロードマップに書かれていますが、処理後に発生する高レベル放射性廃棄物が発生元の高浜原発に返される可能性について、また返されるのなら、それにもかかわらず仏国へ搬出することの可否について議論してください。
- (5) 杉本知事の乾式貯蔵施設設置の事前了解願の判断枠組みに一般県民が意見を述べる機会がありません。福井県原子力行政の大事な問題です。県主催で県民説明会を開くことを杉本知事に求めてください。
- (6) 県が関西電力に求めていた原発立地地域振興策に対しての関電からの提示では、年50億円の寄付金拠出制度になっています。この仕組みでは、原発の稼働率が上がるほど寄付額が大きくなります。原発の稼働率と寄付金をリンクさせる地域振興策では県民の安全は守られません。  
お金と県民の命を天秤にかける地域振興策は認めないでください。
- (7) 9月議会では、乾式貯蔵施設の原発構内設置の事前了解願を認めないでください。上記陳情項目を丁寧に、慎重に議論してください。